

一般競争入札に関する公告

令和7年7月24日(木)

次のとおり一般競争入札に付します。

社会福祉法人^{恩賜}済生会支部
福岡県済生会八幡総合病院
院長 古森 公浩

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名
福岡県済生会八幡総合病院 消防用設備等の機器点検及び総合点検業務委託
※詳細は別添「仕様書」のとおり。
- (2) 場所
社会福祉法人^{恩賜}済生会支部福岡県済生会八幡総合病院
(北九州市八幡西区大字則松 275 番地)
- (3) 委託業務期間
契約日～令和8年3月31日
- (4) 入札方法
一般競争入札(最低落札方式)

2. 入札参加者資格について

入札に参加できるのは、以下の条件を全て満たす者とする。

- (1) 一般競争入札参加資格(全省庁統一資格)において、九州・沖縄地域の競争入札参加資格を有すること。
- (2) 福岡県内に本社・支社又は事業所を有すること。
- (3) 過去3年(令和4年8月～令和7年7月)の間に、同種契約に係る履行実績があること。
- (4) 直近3年以内に他の医療機関において指名停止等の処分を受けていないこと。
- (5) 次に掲げる競争入札に参加することができない者のいずれにも該当しないこと。
 - ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - ② 次の各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者
 - ア 契約の履行にあたり、故意に業務の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者

- エ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- オ 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
- カ 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
- キ 前各号のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

③ 次の各号のいずれかに該当する者

- ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）と認められる者
- イ 暴力団（暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
- ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる者
- カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

④ 上記①、②、③のいずれかに該当する者を入札代理人として使用する者

3. 入札手続き等

(1) 入札担当部署

- ①所在地 : 〒807-0831 福岡県北九州市八幡西区大字則松 275 番地
- ②施設名 : 社会福祉法人^{恩賜}財団^{財団}済生会支部福岡県済生会八幡総合病院
- ③担当部署 : 管財課 日高・坂井

TEL : 093-330-5211 FAX : 093-330-5212

E-mail : hidaka@yahata.saiseikai.or.jp

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所

- ①期間 : 令和 7 年 7 月 24 日（木）から令和 7 年 8 月 1 日（金）の 9 時から 17 時まで
（土曜日、日曜日を除く）
- ②場所 : 3（1）の入札担当部署に同じ。

※交付希望者は予め上記 3（1）の入札担当部署に連絡の上、来院のこと。

(3) 入札説明 : 随時 3（1）の入札担当部署にて行う。

(4) 一般競争入札参加資格申請書の提出期間

①期間 : 令和7年7月24日(木)から令和7年8月1日(金)の9時から17時まで
(土曜日、日曜日を除く)

②場所 : 3(1)の入札担当部署に同じ。

(5) 入札参加資格審査の結果

申請者に入札参加資格の有無を令和7年8月5日(火)に電子メールにて通知。

(6) 入札の日時及び場所

①日時 : 令和7年8月7日(木) 11時

②場所 : 済生会八幡総合病院 3F会議室

③方法 : 詳細は一般競争入札説明書による。

入札書は持参に限る。(郵送、電子メールによる提出は認めない。)

※入札書に記入する金額は、消費税等を含まない金額とする。

※入札に参加できる者は、申請者又は委任状に記された代理人に限る。

4. その他

(1) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

落札者がいないときは、直ちに再度、入札を行う。再度の入札は、2回を限度とする。

再度の入札の結果、落札者がいない場合は、最低価格入札者との随意契約に移行する。

(3) 契約書作成の要否・・・ 要

以上

令和7年度 済生会八幡総合病院消防用設備等保守点検業務仕様書

1 履行場所

済生会八幡総合病院 北九州市八幡西区大字則松275番地

2 履行期間

契約日から令和8年3月31日まで

3 業務内容

済生会八幡総合病院（以下「病院」という。）に設置しているスプリンクラー消火設備や自動火災報知器設備、その他消防関係設備等及び防火設備の各機器が常時正常に機能するよう次の点検を行うこと。なお、自家発電設備にあっては今回の保守点検業務には含まない。

(1) 消防用設備等の点検保守業務（消防法第17条の3の3）

消防用設備等の「機能点検2回」、「総合点検を1回」実施し、病院へ報告する。また、「総合点検結果報告書」を、八幡西消防署長へ報告すること。なお、機能点検の1回は総合点検の実施に併せて行うこと。

(2) 防火設備定期検査保守業務（建築基準法 第12条 告示723号）

建築基準法に基づく防火設備の点検を消防用設備等の総合点検に併せて実施し、病院へ報告すること。

4 業務注意事項

(1) 業務作業計画書

業務を実施する際は、事前に病院担当者と時期や内容など協議し、「業務作業計画書」を提出すること。

(2) 作業要領

作業にあっては診察室や検査室、手術室など騒音への配慮を行うとともに、防火・防犯対策上、夜間の作業は実施しない。また、状況に応じて土曜日や日曜日を活用する。

なお、点検の実施前と終了後は防災センターへ報告すること。

5 病院の消防用設備概要

別添資料のとおり。なお、詳細にあっては消防関係資料などを参照すること。

6 その他

(1) 事故等への対応

履行期間内において、消防設備等が大規模な破損・故障が発生した際、電話での助言や状況に応じて現場対応を実施すること。

(2) 消防訓練時の対応

病院が実施する消防訓練や職員研修の際に、消防用設備に取扱いに関する助言・補助者として参加すること。

(3) 点検時の不良・不備

点検時に不良部品や不備事項があれば、後日、改修の見積書を提出すること。

(4) 業務上の疑義

本業務を実施するにあたり、疑義等が生じた場合は別途協議すること。